



制度・業務

マイナンバーカードの 訪問申請受付



HP

自宅等へ訪問し、市職員がマイナンバーカード新規申請に必要な顔写真の撮影から申請受付までの手続きを無料で行います。申請時に書類がそろっている場合、カードを自宅に本人限定受取郵便(書留)で郵送します。(郵送は新規申請のみ)

日時 10/21(火)・30(木) 10:00、14:00

対象

市に住民登録があり、病気や障がい等の理由により自身で外出することが難しく、マイナンバーカードを申請する方。

本人確認書類等、手続きに必要なものは予約時に確認します。

申込条件

- ①訪問先は市内であること。
- ②申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- ③申請者本人が訪問先におり、申請できること(15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人の同席が必要)。
- ④外国人住民の場合は、在留期間が2か月以上あること。
- ⑤顔写真を撮影し申請書を記入する場所を用意できること。
- ⑥職員が自動車で訪問するため、無料駐車スペースを用意できること(軽自動車1台分)。
- ⑦使用許可や使用料等が必要な施設等で訪問を希望の場合は、申請者において使用許可を受ける等すること。
また、使用料がかかる場合は申請者が負担すること。

予約日 10/1(水)~

予約方法

希望日の1週間前までに、市マイナンバーカード予約専用ダイヤル ☎0570-048978(平日9:00~17:00、祝日・年末年始を除く)(先着順)

詳細はHPまたはお問い合わせください。訪問時には、職員証を提示します。

☎ 市民課 ☎892-0121

マイナンバーカード 土・日曜日受付・交付



申込

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁ができない方は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 10/11(土)・26(日)9:00~12:00

※予約優先制。

予約電話 ☎0570-048978(平日9:00~17:00)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。

※予約は申請・交付・電子証明書の発行・更新のみです。その他の手続きは予約不要です。

※詳細はHPまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121

中小企業退職金共済(中退共)制度



HP

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金助成や、税法上の優遇を受けられ、手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます(一部対象外あり)。詳細はHPをご覧ください。

☎ 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

児童手当制度および定例払い

高校3年生相当(18歳になって最初の3/31までの年齢までの児童を養育している方に支給します。未申請・書類不備等の方には支給ができませんので、心当たりのある方はお問い合わせください。次に該当する場合は、必ず届け出をしてください。
▷出生等で子どもが増えたとき(出生日の翌日から15日以内)

▷転入したとき(転入した日の翌日から15日以内)

▷転出したとき

▷公務員になったとき、公務員でなくなったとき

▷子どもの監護・生計関係がなくなったとき

▷生計中心者が変更になったとき

▷その他、支給要件に該当しなくなったとき

定例払い 10/15(水)

☎ 子育て支援課 ☎893-6406

ひとり親家庭医療費助成制度

母子・父子家庭、養育者(児童と同居し、監護し、生計を維持している人)に医療費の一部を助成しています。公的年金受給者のひとり親家庭も対象です。ただし、要件と所得制限があります。過去に所得制限により助成を受けられなかった方も、前年中の所得等で見直しを行いますので新たに申請してください。

申請に必要なもの

事前相談の上、個別に必要な書類をお伝えします。

①健康保険資格確認証(マイナンバーで確認できない場合は対象者全員分)

②請求者と対象児童の記載された戸籍謄本(事由の確認できるもの)

③請求者、対象児童、18歳以上の同居の親族のマイナンバー

※その他状況や必要に応じて書類等提出が必要な場合があります。

ひとり親家庭医療証の更新

11/1(土)からひとり親家庭医療証が更新されます。受給資格者に10月中旬頃に下記のとおり通知しますので、必ず手続きをしてください。また、受給資格者の健康保険加入情報や住所氏名等に変更があった場合は別途届け出が必要です。

①市国民健康保険以外(社会保険等)の加入者
更新申請書を送付しますので、添付書類等を添えて届け出をしてください。

②市国民健康保険の加入者
更新申請書と新医療証を送付しますので、必要書類等を添えて届け出をしてください。

※要件・所得制限があります。

※所得超過による停止者も届け出をしてください。
※児童扶養手当現況届時に更新申請書を提出している場合、申請不要です。

申込・☎ 子育て支援課 ☎893-6406



税・保険・年金

税の納期限

市・府民税第3期分の納期限は10/31(金)です。期限までに納めてください。

☎ 税務室 ☎892-0121

年金相談・手続きの予約



HP

日本年金機構では、枚方年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談を実施しています(枚方年金事務所は事前予約制)。

▷**電話予約** ☎0570-05-4890

受付時間 月~金曜日8:30~17:15(土・日曜日、年末年始を除く)

予約日(翌日以降の相談日から)

月曜日9:00~18:00、火~金曜日9:00~16:00、第2土曜日10:00~15:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降開所日

持ち物 基礎年金番号が分かるもの(手帳・通知書等)

▷**Web予約**

受付時間 8:00~23:30(メンテナンス日を除く)

予約日 申込日の翌々営業日から3か月前の月末まで

☎ 医療保険課 ☎892-0121

枚方年金事務所 ☎846-5011



国民健康保険に関する休日相談

平日の日中、窓口に来ることが難しい方のために、休日に保険料の納付相談窓口を開設しています。

日時 10/19(日)10:00~15:00

場所 市役所本館1階 医療保険課

☎ 医療保険課 ☎892-0121

国民健康保険資格確認書等の更新

現在の保険証または資格確認書は10/31(金)で期限が切れます。11/1(土)以降のものは、10月中旬に「水色」の新しい資格確認書を各家庭へ郵送します。マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方は資格確認書、お済みの方は資格情報のお知らせを送付します。

※70歳以上の方は負担割合が記載されますので、現行の高齢受給者証は利用終了となります。
※70歳未満の方の資格情報のお知らせには有効期限がないため、すでにお持ちの方には送付しません。

☎ 医療保険課 ☎892-0121